

# 焼台からみた鶯窯跡

● 小澤一弘

鶯窯跡は室町時代の瀬戸窯を代表する窯で、窯業遺跡のなかでも編年資料の標識遺跡として知られている。鶯窯跡出土の焼台の検討から、鶯窯における窯詰め方法を想定し復元を試み、操業回数、操業年数を導いたものである。操業年数の是非に関しては、今後の遺物の分析などをまたなければならないが、焼台の分析からは、操業回数は312回、1年に3回操業の場合は104年、4回操業の場合は78年、5回操業の場合は62年となった。

## はじめに

窯業遺跡の研究では、分布論、製作技法、個別器種による編年研究等が盛んであるが、窯業生産を考える場合、窯体構造とともに1回の生産量と操業期間が問題となる。

窯体構造については、発掘調査の結果として、窯体の残りのいい調査例等から解明できるが、窯の中で焼かれた器種と量については、操業の途中に天井が落ちてそのまま廃棄されたといった偶然が重なることがない限り、製品は出されてしまい、知りうる可能性は少ないのである。焼かれた器種については、出土した器種よりある程度解明できるが、一窯での生産量となると推定が難しいのが現状である。

生産量を解明する方法として、窯体の床面積や窯体の床面に残った焼台や製品から、あるいは灰原出土の製品や窯道具の数量等から試みられている。操業期間を検討する場合一回にどれだけの器種がどれだけ焼かれたかが問題となる。

鶯窯跡の調査においても、窯道具の一つである焼台に着目し、発掘調査開始から終了まで、調査区内出土の全ての焼台をカウントする作業を実施し数量をもとめた。

現在報告書刊行（平成17年度）に向けて整理中であり、本稿は焼台の整理成果の一部である。

## 1 鶯窯跡

愛知県瀬戸市岩屋町・鳥原町に所在する鶯窯跡は、瀬戸市のほぼ中央に広がる品野盆地の一角で、水野川流域に広がる盆地中央部から南東方向に細長くのびる谷状地形の奥部分、水野川の支流鳥原川と右岸段丘上に形成された狭小な沖積地を見下ろす、標高200m～237mの南側斜面に立地している。室町時代の瀬戸窯を代表する窯跡で、窯業遺跡のなかでも編年資料の標識遺跡として知られている。

調査は一般国道475号東海環状自動車道建設に伴う事前調査として平成10年度、平成11年度、平成13年度の3回実施され、平成11年1月から11月までの2年度にまたがる調査では窯体確認とその周辺の工房および直下の灰原が、平成13年11月から平成14年3月までの調査では窯体本体とその直下の灰原がそれぞれ調査された。調査総面積は1400m<sup>2</sup>、調査区は98区、99A区～99L区、01区の14調査区である。調査成果として、窯体1基、工房跡11ヶ所の遺構と膨大な量（コンテナ3873箱）の遺物が出土した。

窯体は1基であるが同じ場所に再掘削しており、大きく2時期あることが判明した。

最終段階の窯は、全長7m50cm、最大幅約3m、比高差は約4mを測り、燃焼室と焼成室の境には長軸50cm・短軸48cmの分焰柱基部が残存してい



図1 調査区配置図 (S=1:600)

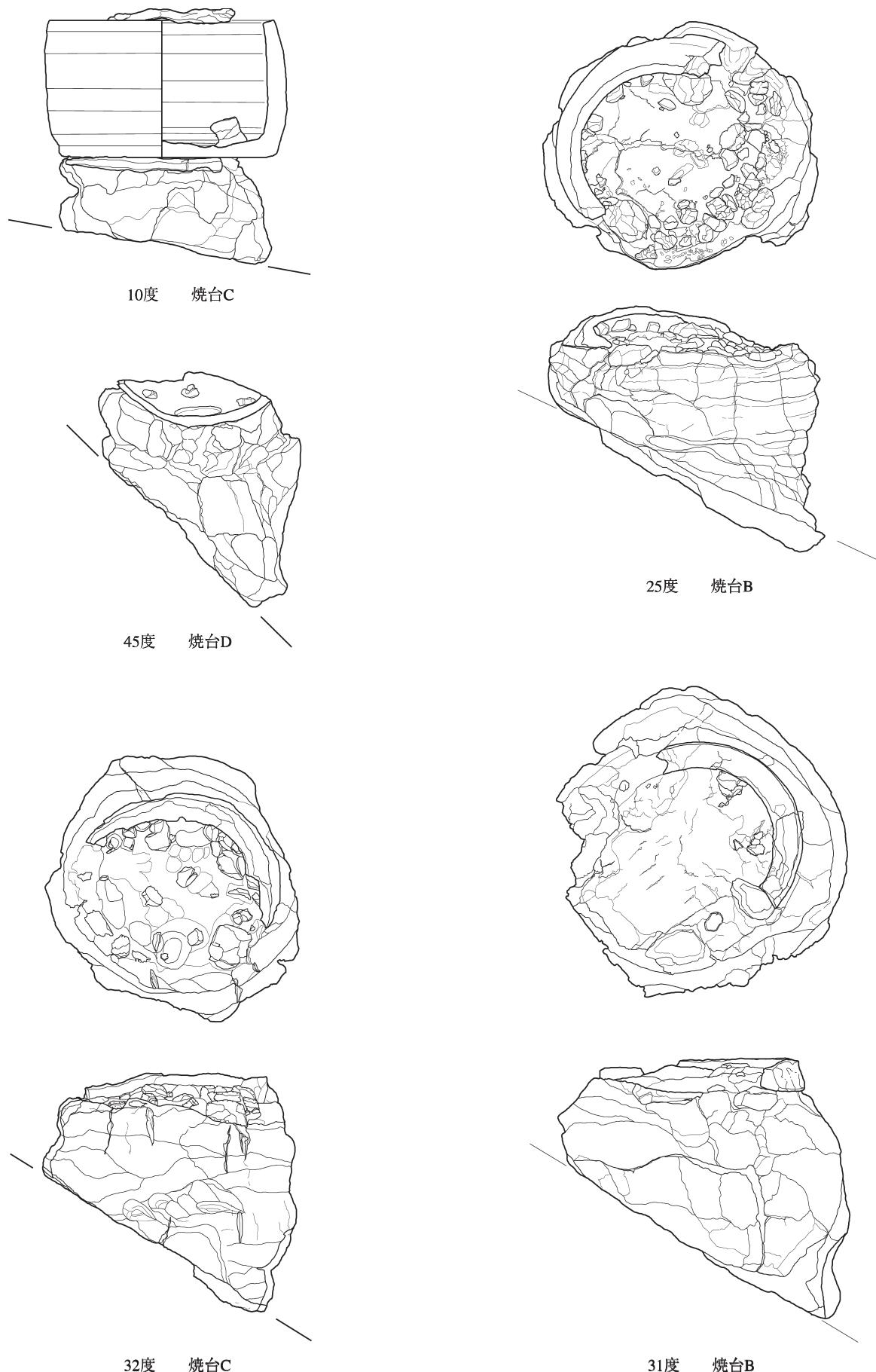


図2 焼台実測図 (S=1:4)

焼台からみた鶯窯跡

た。焼成室の床面傾斜角度が50度と、これまで発掘調査された瀬戸窯のなかでは一番の急傾斜であった。通例は焼成室の先端の煙道部付近の壁面は高火度にならないため軟化状態であるのに対し本窯は壁面が硬くなっている、床面の急傾斜が焰の引きを強くし、煙道付近まで高火度に温度が上がっていることが窺える。

古い窯体(初期操業窯)の痕跡は焼成室上半で床面の断ち割りによって新たに検出された。焼成室から煙道部までの掘形の残存で残存長3m50cm、最大幅約2m、床面傾斜角度は30度から40度を測る。

瀬戸窯の中では鶯窯は異例の窯体で、通例では床面の傾斜角度が30~40度前後であるのに対し50度と急傾斜で、それも古い窯体(初期操業窯)を焼成室下半部と前庭部を深く掘り下げ、焼成室上半部には砂をいれ、その上に床を貼り付けることによって、床面傾斜角度50度を造りだしていたことが解明されたのである。

窯体に伴う工房跡も11ヶ所検出され、いずれも風化花崗岩を豊穴状に割り貫いた遺構でその中の一つからは未焼成の5枚重ねの天目茶碗が13個、合計65点出土した。

窯体前方の斜度32度から38度を測る厚く堆積した灰原部分からは、古瀬戸後期を代表する縁釉小皿、尊式花瓶、筒形容器、直縁大皿をはじめとして平碗、天目茶碗、折縁深皿、柄付片口、水注、瓶子、四耳壺、香炉などの器種の他に、出土点数は少ないが茶入、八稜皿、羽釜、土瓶、燭台、狛犬等も出土している。

出土遺物の釉調は、黄緑系のあざやかな緑色を呈した灰釉である。灰釉製品が主体で、鉄釉製品は少ない。膨大な量の出土遺物(約22.8トン)の中でも灰釉茶臼と茶臼形陶製品(下臼)、灰釉馬文皿、人面陶板、工房跡出土の未焼成天目茶碗は全国でも初めての出土例で注目された。

鶯窯跡の仔細な成果については今後の報告刊行をまたなければならないが、窯跡全体の80%が調査され、窯業生産に関わる遺構群、窯体とそれに伴う工房跡が、そしてほぼ完全に遺存した灰原等から、瀬戸窯の最盛期の全体像が把握されたこととなり、瀬戸窯における14世紀後半から15世紀前半の所謂古瀬戸後期の全貌が明らかになるものと思われる。

## 2 焼台資料の分類

どのように窯詰めされたかを知る手がかりとして、焼台・匣鉢などの窯道具類と重ね焼きされた製品の熔着資料があげられるが、今回は焼台のみを対象とした検討である。

焼台は、燃焼室に並べる製品を、水平に保つために用いられた粘土塊で台として床面に貼り付け、その形が馬の爪に似ていることから「馬爪焼台」ともいわれている。

焼台は、匣鉢や製品を置く水平になった面の径の大きさによって、5分類しカウントした。

全体が1/2以上あるものについて1点として、発掘調査時に現地で毎日カウントを行った。カウント済みの焼台は、排土と同様にシーターを使い下へ流し廃棄処理した。

但し、焼台に製品の一部(高台等)あるいは匣鉢が付着したものについては、カウント後すべてを取り上げた。角度を検討した焼台は、この製品や匣鉢が付着した焼台、平成10・11年度750点、平成13年度115点の合計855点についてである。

焼台は酸化炎焼成のためすべて赤褐色を呈し、砂粒を多く含んだ粗い胎土である。平面形は不整形な円形を呈し、上面には製品の底部痕や高台痕が認められた。焼成時に焼台と製品が付着しないように5mm前後の小粒な石から、大きいものは2cm前後の小石が、数個上面に敷かれ、小石はチャートが多く、アPLITや長石もある。側面には指圧痕が認められる。焼台は原則として一回の焼成で廃棄される。

表1 焼台分類別出土点数

種類	点数	%
焼台A	97	0.084
焼台B	4835	4.213
焼台C	59930	52.231
焼台D	34352	29.939
焼台E	15525	13.53
総合計	114,739	99.997

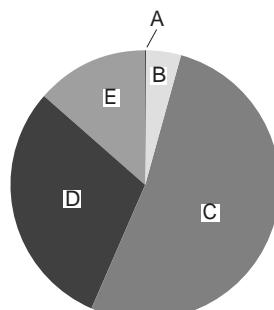


図3 焼台分類別グラフ

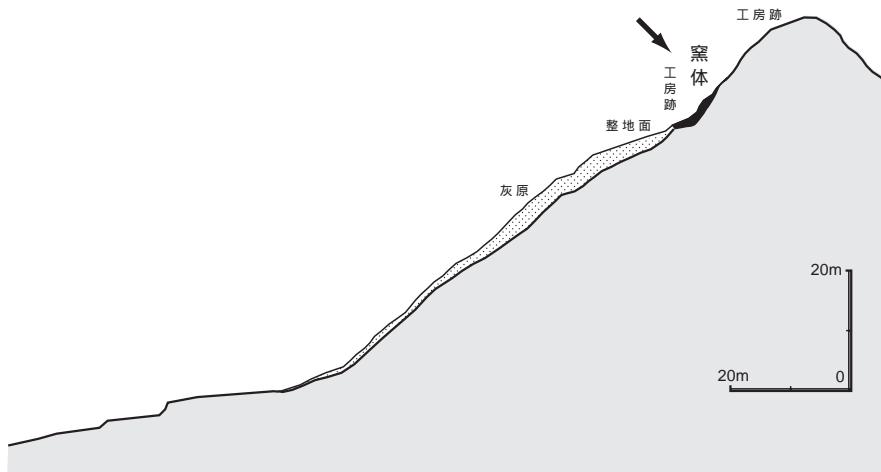


図4 鶯窯跡立地立面図

水平になった平らな面の径の大きさによって、A、B、C、D、Eに5分類した。

A(特大)は径10cm以上、B(大)は径が8cm以上10cm以内、C(中)は6cm以上8cm以内、D(小)は4cm以上6cm以内、E(ミニ)はD(小)より小さく4cm以下である。

3回の調査で出土した焼台は平成10・11年が107,758点、平成13年が6,981点の総合計114,739点を数えた。分類ごとの出土点数は表1・図3の通りである。

出土傾向を検討すると、一番多く出土した焼台は焼台Cの59,930点で出土焼台の52%を占め、次に焼台Dの34,352点で29%ある。焼台として最も用いられたのは、平らな面の径が6cm以上8cm以内の焼台Cで、他の焼台より圧倒的な多さが目立ち、鶯窯では重宝された大きさといえよう。ただしこの大きさの焼台は、他の窯跡でもよく見られる普遍的な大きさの焼台である。

各焼台の出土分布から、焼台Bは、窯体から離れるほど出土量がふえており、焼台Eは窯体から離れるほど出土量が少なくなっている。相反する傾向であるが、発掘調査時の現地の灰原の状況、斜度32度から38度を考えればあたりまえといってしまえばそれまでであるが、焼台Bの大きな焼台は下までよく転がっていき、焼台Eの小さい焼台は下までは転がって行かないという傾向がみられた。一番多く出土した焼台Cは焼台Bや焼台Eのような顕著な傾向は認められなかったが、全体にまんべんなく出土しており、やや下に多いといった程度である。焼台Eについては、稀

に水滴をのせたものが出土していることなどから、小形製品専用の焼台かと思われる。

### 3 焼台資料の角度

焼台の角度は、製品が窯の中のどの場所に置かれたかを知る手がかりとなる。焼台の設置場所が一番明確なものは、そのまま焼台が床面に残っている場合と床面の焼台痕跡の場合である。

鶯窯の場合、最終操業時の窯体の床面が良好な状態で、焼台の痕跡と焼台の一部がそのまま残っていたことによって推定復元が可能となったのである。

焼台に製品や匣鉢の一部が釉着あるいは付着していた焼台の、平成10・11年度740点と、平成13年度117点の総合計857点についての検討である。ただし平成13年度では角度計測不能な焼台が13点出土しており、角度を計測した焼台は総合計844点である。

#### (1) 平成10・11年度出土焼台

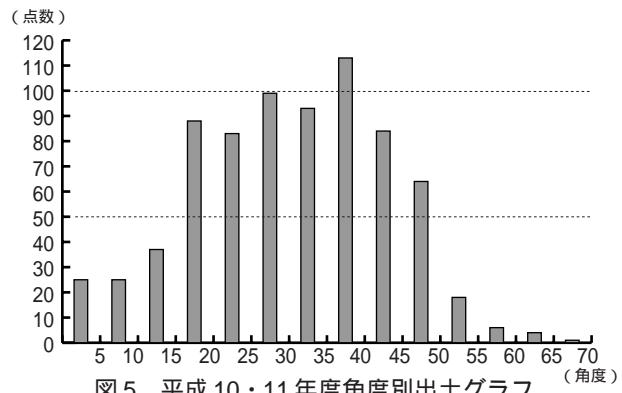
灰原部分からの出土が多く、740点出土した。焼台A(特大)は5点、焼台B(大)は36点、焼台C(中)は421点、焼台D(小)は219点、焼台E(ミニ)は57点、分類不能な焼台2点、の角度を計測した。

角度を5度毎に区切った、角度別出土状況は表2・図5の通りである。

出土量の多い角度順に焼台を並べると、一番多い角度は36度から40度の113点で15%を占めている。次に多いのは26度から30度の99点、31

表2 平成10・11年度角度別出土点数表

角度	点数	%	角度	点数	%	10度毎点数	10度毎%
0度～5度	25	3.378	6度～10度	25	3.378	50	6.756
11度～15度	37	5	16度～20度	88	11.891	125	16.891
21度～25度	83	11.216	26度～30度	99	13.378	182	24.594
31度～35度	93	12.567	36度～40度	113	15.27	206	27.837
41度～45度	84	11.351	46度～50度	64	8.648	148	20
51度～55度	18	2.432	56度～60度	6	0.81	24	3.243
61度～65度	4	0.54	66度～70度	1	0.135	5	0.675
合計	344			396		740	99.996%



度から35度の93点、16度から20度の88点、41度から45度の84点、21度から25度の83点、46度から50度の64点となる。このことから焼台がよく利用された床面角度は、角度が16度以上で45度までということになる。

最少角度の焼台は分焰柱に近い部分に、最大角度の焼台は煙道付近に、いずれも設置されたものと想定される。

角度から焼台を検討すると、以外なことに窯体の最終床面の角度の焼台が少ないと気がつく。最終床面の角度は50度あり、50度以上の角度を持つ焼台は29点で3.917%と非常に少ない。そして普遍的な床面角度である31度から40度をみると、206点で27.837%と他の角度の焼台に比べ一番多く、床面に対し最も妥当な角度であったことが窺われる。しかし最終床面の角度ではありえないことからこの普遍的な角度の焼台は、それより以前の窯に使用された焼台と推測され、古い窯体の床面傾斜角度が30度から40度を測ることから、この31度から40度の焼台が古い窯体の床面傾斜角度に伴う焼台とも考えられるのである。

表3 窯内角度別出土点数表

角度	点数	%	角度	点数	%	10度毎点数	10度毎%
0度～5度	0	0	6度～10度	1	2.173	1	2.173
11度～15度	2	4.347	16度～20度	2	4.347	4	8.695
21度～25度	3	6.521	26度～30度	1	2.173	4	8.695
31度～35度	3	6.521	36度～40度	8	17.391	11	23.913
41度～45度	7	15.217	46度～50度	7	15.217	14	30.434
51度～55度	4	8.695	56度～60度	1	2.173	5	10.869
61度～65度	1	2.173	66度～70度	1	2.173	2	4.347
71度～75度	2	4.347	76度～80度	0	0	2	4.347
81度～85度	1	2.173	86度～90度	2	4.347	3	6.521
合計	23			23		46	99.994

## (2) 平成13年度出土焼台

調査面積が300m<sup>2</sup>、窯体とその直下の灰原部分で、117点出土した。窯内と、その他に分け、窯内より出土の焼台については製品の付着有無に関わらずカウント後全て取り上げた。その他は製品の釉着あるいは付着のある焼台である。窯内から46点、その他から71点の出土である。

窯内から出土の46点の焼台は、焼台Aが4点、焼台Bが15点、焼台Cが15点、焼台Dが10点、焼台Eが2点である。窯内出土の焼台46点の角度を計測し、5度毎に区切った角度別出土状況は、表3・図6の通りである。

窯内出土の焼台を出土量の多い角度別に並べると36度から40度が8点と一番多く、41度から45度、46度から50度がそれぞれ7点、次に51度から55度の4点、21度から25度と31度から35度の各3点となる。5度区分で90度までの角度で出土していない角度は0度から5度と76度から80度である。

最小角度は焼台Cの10度で、次に12度、14度、18度、20度といずれも焼台Cである。最高角度は焼台Dの90度である。次の80度台は2点あり、

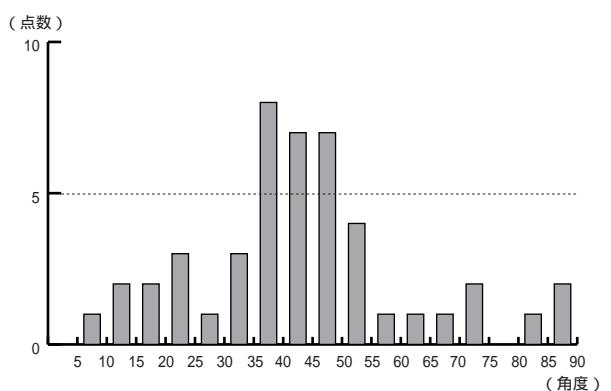


図6 窯内角度別出土グラフ

焼台 D の 86 度と焼台 B の 84 度である。

窯内出土焼台の角度は大きく三グループにわかれ。10 度から 25 度の 8 点、28 度から 49 度の 23 点、50 度から 90 度までの 15 点である。最終床面の角度、50 度以上までを 10 度毎に比べると、普遍的な角度である 31 度から 40 度は 11 点、41 度から 50 度は 14 点、51 度から 60 度は 5 点である。50 度以上の最終床面の角度を示す焼台は 50 度の 3 点を含めても 15 点 (32.608%) と意外に少ない。50 度以下の焼台 31 点については、設置場所として分焰柱周辺でないと角度に該当する床を想定できないこととなる。

焼台に匣鉢が付着している焼台が 7 点あり、焼台 C が 5 点、焼台 D と焼台 B が各 1 点で、焼台 C に匣鉢の付着が多い。匣鉢付着焼台の最小角度は焼台 C の 12 度、最高角度は焼台 B の 84 度である。

焼台 D のなかに小粒の石を製品高台設置面に敷いた焼台が 4 点出土している。28 度、38 度、51 度、58 度の各 1 点で灰原出土の焼台を参考に推測すれば、平碗の焼台かと思われる。

その他は 71 点出土している。焼台 B が 5 点、焼台 C が 30 点、焼台 D が 14 点、焼台 E が 19 点、不明 3 点である。分類したが角度の計測不能な焼台が、焼台 B が 1 点、焼台 C が 4 点、焼台 D が 1 点、焼台 E が 4 点、不明が 3 点の 13 点あった。このため 13 点は角度計測からは除外した。

計測した 58 点は、焼台 B が 4 点、焼台 C が 26 点、焼台 D が 13 点、焼台 E が 15 点で、角度を計測し、5 度毎に区切った、角度別出土状況は表 4・図 7 の通りである。

出土量の多い角度別に並べると、41 度から 45

度が 11 点で一番多く 11 点、26 度から 30 度と 36 度から 40 度の各 7 点、11 度から 15 度と、46 度から 50 度の各 6 点、31 度から 35 度、21 度から 25 度の各 5 点となる。61 度以上の角度をもつ焼台はここでは出土していない。

### (3) 出土焼台の角度

3 回の調査で出土した焼台 114,739 点の中で焼台に製品や匣鉢の一部が釉着あるいは付着していた焼台は 855 点である。855 点の中で計測不能な焼台が 13 点あり、角度を計測した焼台は総合計 842 点 (0.738%) となった。5 度毎に区切った、角度別出土状況は表 5・図 8 の通りである。

出土量の多い角度別に並べると、36 度から 40 度の 128 点、26 度から 30 度の 107 点、41 度から 45 度の 102 点、31 度から 35 度の 101 点、16 度から 20 度の 94 点、21 度から 25 度の 91 点といずれも全体の 10% 以上を占め、それ意外の角度と出土点数で大きな差が見受けられる。

普遍的な床面角度である 31 度から 40 度が 229 (27.197%) 点と一番多く、もっとも適した角度であったことが窺われると同時に一番生産が盛んな時期の結果ではないかと思われる。

一方最終床面の角度 50 度以上の焼台は 44 点 (5.225%)、46 度から 50 度の 76 点を加えたとしても 120 点 (14.251%) と意外に少なく、この最終床面の操業期間が短期間であったからこそ出土点数が少ないと考えるのもあながちまちがいではないだろう。これらのことから普遍的角度の床面をもった窯体の操業期間は長く、最終床面の操業期間は短期間であったと言えよう。

角度別では唯一 76 度から 80 度の出土例がないが、80 度以上の焼台もあることから、基本的に

表 4 その他 角度別出土点数表

角度	点数	%	角度	点数	%	10 度毎点数	10 度毎%
0 度～5 度	0	0	6 度～10 度	3	5.172	3	5.172
11 度～15 度	6	10.344	16 度～20 度	4	6.896	10	17.241
21 度～25 度	5	8.62	26 度～30 度	7	12.068	12	20.689
31 度～35 度	5	8.62	36 度～40 度	7	12.068	12	20.689
41 度～45 度	11	18.965	46 度～50 度	6	10.344	17	29.31
51 度～55 度	3	5.172	56 度～60 度	1	1.724	4	6.896
合 計	30			28		58	99.997

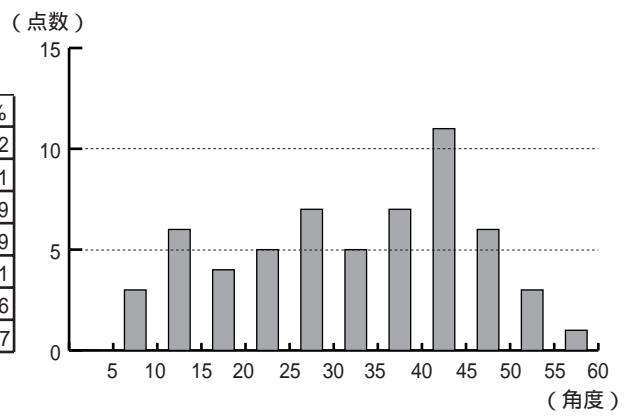


図 7 その他 角度別出土グラフ

表5 鶯窯跡 角度別焼台出土点数表

角度	点数	%	角度	点数	%	10度毎点数	10度毎%
0度～5度	25	2.969	6度～10度	29	3.444	54	6.413
11度～15度	45	5.344	16度～20度	94	11.163	139	16.508
21度～25度	91	10.807	26度～30度	107	12.707	198	23.515
31度～35度	101	11.995	36度～40度	128	15.201	229	27.197
41度～45度	102	12.114	46度～50度	76	9.026	178	21.14
51度～55度	24	2.85	56度～60度	8	0.95	32	3.8
61度～65度	5	0.593	66度～70度	2	0.237	7	0.831
71度～75度	2	0.237	76度～80度	0	0	2	0.237
81度～85度	1	0.118	86度～90度	2	0.237	3	0.356
合計	396			446		842	99.997

は0度から90度近くまで利用できる焼成室すべての床面を使用して製品が焼かれてことが窺われる。

すべての焼台の角度を計測したわけではないのでおのずと限界はあるが、角度計測による角度毎の出土量の差は、生産量の差でもあり、操業時における窯詰めの違いや操業回数の違いが現れているのではないかと思われる。

#### 4 窯詰めの復元

どのように窯詰めされたのか、焼台の設置場所については、焼成室内の床面の焼台の痕跡とそのまま残った焼台を具体例として(図9)窯詰めの状況を検討する。

焼成室内床面に残された焼台(痕跡も含む)は8列51個確認されている。床面に残った焼台は、焼台Aが2個、焼台Bが4個、焼台Cが19個で、これ以外は痕跡となる。各列の間隔は、狭い部分で4cm前後、広くて8cm前後を測り、横の間隔は、狭い部分では2cm前後、広い部分で4cmと列の間隔の半分である。焼成室なかほどには焼台Aが設置されるが一列すべてに設置されたかどうかは現状では不明である。同様にすべての列で同じ種類の焼台が使用されていたかは不明である。

最終床面を基に、焼台による窯詰めの状況を復元(図10)した。

分焰柱より18列で、分焰柱より後ろ2列が10個づつ横に弧を描いたように中心が奥に深い設置方法で設置し、それより後ろは2列は11個づつで、9列目の焼台Aは1列6個とし、焼台A以外は出土量が一番多かった焼台Cを想定した。す

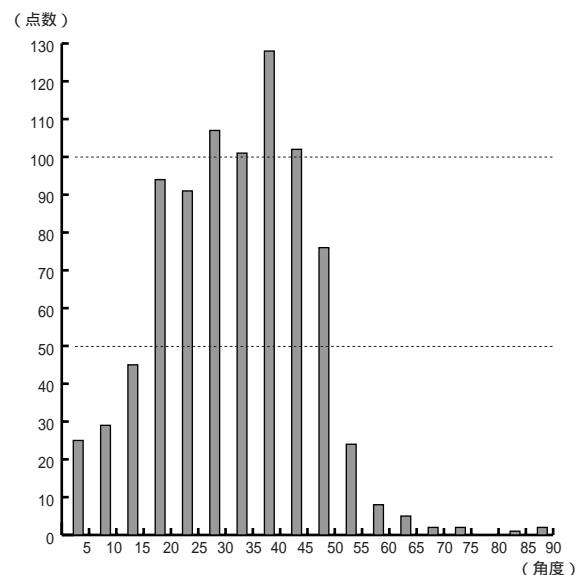


図8 鶯窯跡 角度別焼台出土グラフ

ると最終床面には総数144個の焼台が設置された。

想定した列と焼台は以下の通りである。

1列目	7個	分焰柱の列
2列目	10個	*痕跡有り
3列目	10個	*痕跡有り
4列目	11個	*痕跡有り
5列目	11個	
6列目	10個	
7列目	10個	
8列目	10個	
9列目	6個(焼台A)	
10列目	9個	
11列目	8個	
12列目	8個	
13列目	7個	
14列目	7個	
15列目	6個	
16列目	5個	
17列目	5個	
18列目	4個	
焼台総数	144個	

なお焼台Eは小形製品用の焼台と想定され、小さいため空いている空間であればどこにでも様々なに設置できるものと思われる。従って今回の床面に設置された焼台からの復元では想定は



図9 窯体平面図 S=1:30

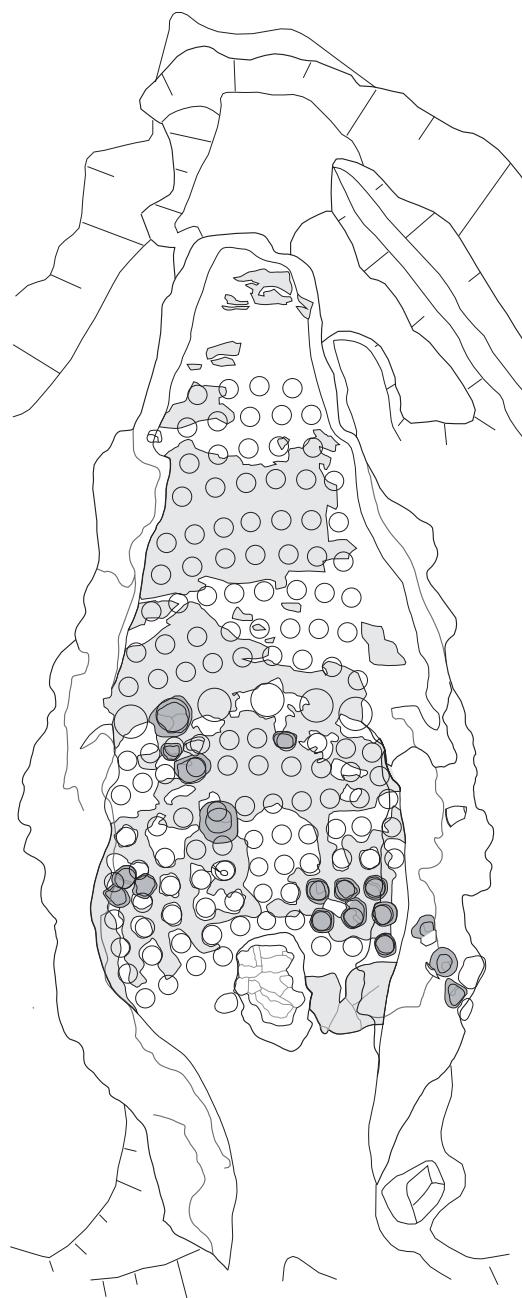


図10 焼台設置復元図

焼台からみた鷺窯跡

難しく、焼台 E は除くこととした。

## 5 操業回数と操業年代

鶯窯跡出土の焼台のカウントを行い、1/2以上残存するものを1点として総合計114,739点を数えた。

単純に1/2が2点で一個体として、個体数をだすと総個体数は57,369.5個体となる。分類別個体数は、焼台 A が 48.5 個体、焼台 B が 2,417.5 個体、焼台 C が 29,965 個体、焼台 D が 17,176 個体、焼台 E が 7,762.5 個体である。この個体数をもとに、操業回数と操業年数を検討する。

総個体数、57,369.5個を基礎数とし、窯詰めの一回で使用する焼台を、復元推定した144個とする。

### 例1 総個体数から

操業回数 398 回、年 4 回操業で 100 年、年 5 回操業で 80 年。

総個体数から一回で使用する焼台 144 個で割ると、398.399 回と操業回数ができる。四捨五入し 398 回の操業回数である。年に 4 回操業したと仮定すると、年に 596 個の焼台が必要となり総個体数から一年分の 576 個で割ると 99.599 年と操業年数ができる。四捨五入し 100 年である。一世紀もの長期間の操業となる。年 5 回操業したと仮定すると、年に 720 個の焼台が必要で、総個体数から一年分の 720 個で割ると 79.679 年と操業年数ができる。四捨五入し 80 年である。

### 例2 焼台 E を除いた個体数 (49,607 個) から

操業回数 344 回、年 4 回操業で 86 年、年 5 回で操業で 69 年。

個体数から一回で使用する焼台 144 個で割ると、344.493 回の操業回数が。四捨五入し 344 回の操業回数である。年に 3 回操業で 114.831 年、四捨五入し 115 年、一世紀以上の操業期間となる。4 回操業で 86.123 年、四捨五入し 86 年である。5 回操業で 68.898 年、四捨五入し 69 年である。

次に、復元推定の個数は最終床面で幅が狭くなり当初より狭くなっているということを考慮

し、復元推定の 2 列目より 16 列目までに焼台一個づつ増やし、一回に使用する焼台を 159 個と想定する。

### 例3 総個体数から

操業回数 361 回、年 4 回操業の場合 90 年、年 5 回操業の場合 72 年。

個体数から一回で使用する焼台 159 個で割ると、360.814 回の操業回数が。四捨五入し 361 回の操業回数である。年に 4 回操業したと仮定すると、年に 636 個の焼台が必要で、総個体数から一年分の 636 個で割ると 90.203 年、四捨五入し 90 年、5 回操業では 795 個の焼台が必要で、一年分の 795 で割ると 72.162 年、四捨五入し 72 年である。

### 例4 焼台 E を除いた個体数 (49,607 個) から

操業回数 312 回、年 4 回操業の場合 78 年、年 5 回操業の場合 62 年

個体数から一回で使用する焼台 159 個で割ると、311.993 回の操業回数が。四捨五入し 312 回の操業回数である。年に 4 回操業で 77.998 年、四捨五入し 78 年、5 回操業で 62.398 年、四捨五入し 62 年である。

以上をまとめると

最終床面の焼台 144 個の場合

総個体数から

操業回数が 398 回、年 3 回操業で 133 年、年 4 回操業で 100 年、年 5 回操業で 80 年。

焼台 E を除いた場合

操業回数が 344 回、年 3 回操業で 115 年、年 4 回操業で 86 年、年 5 回操業で 69 年。

床面が広く、焼台 159 個の場合

総個体数から

操業回数が 361 回、年 3 回操業で 120 年、年 4 回操業で 90 年、年 5 回操業で 72 年。

焼台 E を除いた場合

操業回数が 312 回、年 3 回操業で 104 年、年 4 回操業で 78 年、年 5 回操業で 62 年

いずれの結果からも、操業回数が 312 回以上から 398 回と、操業回数が異常に多い。年間の窯の操業を考えた場合、梅雨時をはずした 3 回と見ると 104 年から 133 年と、一世紀を越してしまう

である。年5回操業で62年から80年で、年4回操業でも78年から100年である。

年5回操業とすると2.4ヶ月に一回、季節と製品の製作期間等を考慮すると難しく思われ、多くとも3ヶ月に一回の年4回が限界かと思われる。そうすると焼台Eを除いた場合では、年4回操業して86年と78年の操業期間である。

操業期間については、今後の調査による出土遺物の検討にまたなければならないが、鶯窯跡は藤沢編年では古瀬戸中期様式中期から後期様式後期といわれており中期は14世紀中葉あたりに位置づけられ後期は1420年から1430年に編年されており、約80年程の期間がある。

## 6 科野郷（しなのごう）について

ところで鶯窯周辺を中世史料で見ると、南北朝期に見える郷名は尾張国山田郡のうちの一つである「科野郷」と呼ばれており、瀬戸市品野あたりに比定されている。江戸時代に品野は上中下の三ヶ村に分かれ、瀬戸市岩屋町・鳥原町は中品野村である。「科野郷」に関する文書には醍醐寺文書などがある。

### 醍醐寺文書から

- 明徳元年（1390）の出来事を月ごとにみると
- 五月日 热田社座主領注文案に「一所科野郷」とあり、热田神宮領の神領の一所として科野郷がある。
  - 五月十二日 室町幕府管領細川頼元施行状案には「幕府、土岐満貞をして热田座主領を、理性院雑掌に沙汰し付けしむ」とある。
  - 八月七日 尾張守護土岐満貞書下案には「热田社座主職の事」として、醍醐寺の座主宗助が任せられたとある。
  - 九月二日 室町幕府管領斯波義将施行状案には「幕府、土岐義貞をして美濃守代官を退け、热田社座主職・同座主領を理性院宗助の雑掌に沙汰」とある。
  - 九月二日 尾張守護土岐満貞施行状案では「热田宮座主職・同座主領の事」とある。

つまり、明徳元年（1390）に座主職が守護土岐氏一族の押領をうけ、醍醐寺側の反論で醍醐寺座主（理性院）宗助が、これらの所領を安堵するという事件である。

崇光院は七ヶ所を楠王丸（土岐氏か）に与える院宣を出しが、醍醐寺側の反論にあい、この院宣を召し返し、これら七ヶ所の所領を元のように宗助に安堵するとの院宣を再度だしている。ここに土岐氏との間で問題になった座主領七ヶ所のうちの一つとして科野郷がある。

鎌倉後期には醍醐寺理性院頼助が熱田神宮寺座主職を兼帶しており、南北朝末期の明徳元年には醍醐寺座主（理性院）宗助が熱田座主職に任せられており、鎌倉後期以降南北朝期には、醍醐寺による熱田社の座主兼帶が続いていた。

同じく醍醐寺文書から

応永9年（1402）五月二十八日

尾張國目代光守注進状には「竹河土 同科野畠・有里畠給人津田中務」とある。

守護斯波義重が、違乱に及んでいる国衙領の一つとして、科野をあげているのである。

科野郷の記述はその後

『建内記』正長元年（1428）五月二十一条に「長講堂領 尾張国科野郷中納言入道直拝領之地也。」とある。

科野郷が、どの範囲、どの地域までをさすのか不明であるが、熱田社、醍醐寺、によって領有されていたことは明らかで、鎌倉後期以降南北朝期には、醍醐寺の僧による座主職の兼帶が続いており、国衙領については、文和三年（1354）頃には醍醐寺三宝院のものとなっており、長講堂領については、いつなったのかわからないが、この科野郷の中に鶯窯跡が含まれていたとするならば、所領関係から醍醐寺に関するものが多く、醍醐寺の所領として、醍醐寺が何らかのかたちで鶯窯の開業と生産に関わっていたのではないだろうか。

## おわりに

焼台から得られる情報が、生産量を解明するのに非常に有効であることを今回再確認した。鶯窯跡出土の焼台の分析から、操業回数は312回、年4回操業で78年が妥当かと思われるが、あくまでも焼台の出土点数からの試みであり、今後の遺物の検討を待って再度検討しなければならないと考えているが、操業回数が312回というのは、今までに例のない異常な回数である。78年間という長い期間操業していた証もあるが、やはり今まで調査された窯跡のなかでは、これだけの長い期間しかも同じ場所、同じ窯体で焼かれた例はないのである。普遍的な窯と比べあらゆる面で特異な窯といえる。

醸醸寺については、推測の域を超えるものではなく、今後文献や考古資料により検討を重ねたいと思う。

なお鶯窯跡の東には曹洞宗の洞谷山淨源寺があり、『淨源歴代志』によれば、曹洞宗の古刹雲興寺の隠居寺として享徳(1452年～1455年)の頃に。『尾張志』では永享二年(1430)に天先祖命(天鷹祖祐)の開基としている。

最後に本稿を草するにあたり、次の方々から御教示、御協力をいただいた。末筆ながら記して謝意を表する次第である。

伊藤秀紀 江崎 武 織部匡久 亀井好美  
河合明美 川添和暁 平野昌子 藤澤良祐  
三澤壮太

## 参考文献

- 網野善彦「尾張国の莊園公領と地頭御家人」『御家人制の研究』吉川弘文館 1981  
石井 進「中世窯業の様相」『講座・日本技術の社会史第4巻』日本評論社 1984  
井上喜久男『尾張陶磁』1992  
上村喜久子「熱田大宮司と社家組織」『新修名古屋市史 第二巻』名古屋市 1998  
藤澤良祐「古瀬戸中期様式の成立過程」『東洋陶磁8』東洋陶磁学会 1982  
藤澤良祐「瀬戸古窯址群 古瀬戸後期様式の編年」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要X』1991  
藤澤良祐「瀬戸古窯址群 古瀬戸前期様式の編年」『財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター研究紀要第3輯』1995  
藤澤良祐「中世の施釉陶器 古瀬戸の生産と流通」『東洋陶磁史 その研究と現在』東洋陶磁学会 2002  
『一宮市史 資料編六 醸醸寺文書』一宮市 1970  
『瀬戸市史 陶磁史篇二』瀬戸市 1981  
『新修名古屋市史 第二巻』名古屋市 1998  
『愛知県史 資料編8』愛知県 2001  
『愛知県の地名』平凡社 1981  
『角川日本地名大辞典23 愛知県』角川書店 1991  
『常滑焼と中世社会』小学館 1995  
『古瀬戸をめぐる中世陶器の世界 その生産と流通 資料集』財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター 1996  
『研究紀要 第5輯』財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター 1997  
『仏供田窯跡』財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター 1993  
『水南中窯跡』財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター 1995  
『暁窯跡 第3・4・5号窯跡の調査』財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター 1995  
『太子A窯跡』財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター 1997  
『八床9・10号窯跡』財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター 1998  
『塩草B窯跡』財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター 2002